

## EU 編

【1】 廃電気電子機器 (WEEE) 指令改正後の動向—改正に向け、指令評価のための意見公募を開始—製品系 全 11 ページ

法律/政策の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃電気電子機器 (WEEE) に関する 2003 年 1 月 27 日付欧州議会及び理事会指令 2002/96/EC (廃止)</li> <li>・ 改正廃電気電子機器 (WEEE) 指令(略称 WEEE2) : WEEE に関する 2012 年 7 月 4 日付欧州議会及び理事会指令 2012/19/EU</li> </ul>
現地語名称	<a href="#">DIRECTIVE 2012/19/EU OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 4 July 2012 on waste electrical and electronic equipment (WEEE)</a> サンプルのためリンク削除
公布/施行日等	公布日 : 2003 年 2 月 13 日、実施日 : 2005 年 8 月 13 日 改正指令 : 2012 年 7 月 24 日官報告示、8 月 13 日施行(加盟国による国内法化期限は 2014 年 2 月 14 日)
カバー期間	2022 年 6 月初めから 2022 年 11 月終わり

## バックグラウンド情報

### ■全体的な動き



### ■欧州委員会、新たな循環型経済行動計画を発表

欧州委員会は 2020 年 3 月 11 日、“新循環型経済行動計画”を発表した。環境を軸とした EU の新成長戦略“欧州グリーンディール”の柱の一つで、…

サンプルのため省略

以下は、循環型経済戦略及び規制に関する EU と加盟国(ドイツ)との相互関係である。

EU	
循環型経済パッケージ	
行動計画：目標、戦略など 新パッケージに循環型電子機器イニシアチブを含む	指令： 廃棄物枠組み サンプルのため省略
プラスチック戦略	

↓

ドイツ	
行動計画： 資源効率計画 サンプルのため省略	法（国内法化）： 循環型経済法 サンプルのため省略

#### ■ オープンスコープ化、カテゴリー変更

2018 年 8 月 15 日以降の適用範囲はすべての電気電子機器（EEE）に拡大され（オープンスコープ化）、従来の 10 カテゴリーから 6 カテゴリー分類に変更となった。

主要国のオープンスコープへの移行状況及び WEEE 指令との差異は以下の通りである。

WEEE2 と国内法との差異（2019 年 7 月時点）：

国	指令と同定義か？		オープンスコープへの移行	
	EEE の定義	対象外について	発効日	(サブ) カテゴリー
フランス	YES	YES	2018 年 8 月 15 日	YES
サンプルのため省略				

(原典：European Recycling Platform (ERP)資料)

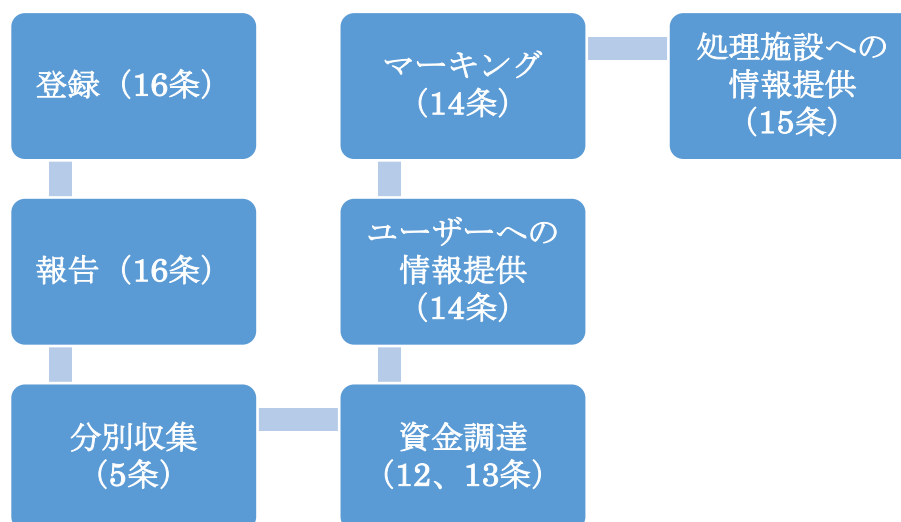
#### ■ 国内法化の状況

##### ・ デンマーク：

デンマークにおいて 2014 年 2 月 14 日、電気電子機器の上市及び廃電気電子機器の処理に関する新しい通達（電気電子機器通達）が発効した。

##### ・ サンプルのため省略

#### ■ WEEE 指令の対象製品の製造者に課される主な義務



## 最近の主な動向

### ■全体的な動向

#### 廃棄物枠組み指令、WEEE 指令などの改正

2018 年 6 月 14 日付官報にて、廃棄物枠組み指令、WEEE 指令、電池指令、ELV 指令、包装材指令、埋立て指令の改正が公表された。[サンプルのため省略](#)

国内法化期限は、2020 年 7 月 5 日である。

#### 電気電子機器製造者の登録と報告用フォーマットを定める実施規則

2019 年 2 月 20 日付 EU 官報で、「電気電子機器製造者の登録簿への登録および報告のためのフォーマットを定める 2019 年 2 月 19 日の委員会実施規則 [\(EU\) 2019/290](#)」が公布された。[サンプルのため省略](#)

#### 欧州委員会、WEEE 指令の合目的性評価のための意見公募を開始、指令見直しの必要性判断などに向け

欧州委員会は、WEEE 指令について合目的性評価を行うべく、その狙いや進め方などを示す「証拠募集」文書を 2022 年 10 月 6 日に公表し、意見公募を開始した（2022 年 11 月 3 日に終了予定）。[サンプルのため省略](#)

### ■各国の動向

#### 【ドイツ】[サンプルのためタイトルのみ表示](#)

ドイツ連邦議会、第 3 次電気電子機器法改正法案を可決——B2B 生産者に新たな義務  
ドイツ、WEEE 処理に対する要求事項を定める政令を公布——WEEE 処理を標準化

ドイツ EAR、B2B 機器回収計画の未提出事業者の多さに警鐘——速やかな提出促す  
ドイツ、第 2 次電気電子機器法改正案を閣議決定——代理人の登録期限を半年延期

【イギリス】 **サンプルのためタイトルのみ表示**

英国のリユースネットワーク、包括的な WEEE 修理・リユースガイダンスを発行

【フランス】 **サンプルのためタイトルのみ表示**

循環型経済の実現に向けた浪費防止法

仏政府、「再生された」及び「再生品」の語義と使用条件を明確化する政令を発出

仏政府、拡大生産者責任の規制対象となる生産者の登録に関する省令を発出

仏政府、電気電子機器の拡大生産者責任に係わる調整組織として OCAD3E を認可

## 今後の展開とスケジュール

### ■ WEEE 指令の合目的性評価のための意見公募に関連するスケジュール

欧州委員会は今後、2023 年の第 1 四半期に 12 週間の公開協議 (public consultation) を開催して関係者の意見をさらに募った後、2023 年の第 3 四半期から第 4 四半期にかけて評価をまとめる意向である。

## EnviX 展望と見解

「合目的性評価のための意見公募」では、以下のような課題及び業界意見が公表されている。

課題	業界意見
収集目標の達成	手数料を定める基準の設定 重要原材料の確保
<b>サンプルのため省略</b>	
管理プロセス全体における違法活動及び標準的でない慣行の撲滅	オンライン販売における輸入者と同様の規制

今回の課題から、欧州委員会は、目標の達成、拡大生産者責任の強化及び管理プロセスにおける取締りに重点を置いている一方で、業界は各課題に対して具体的な意見を提出しており、改正において業界の意見がどの程度反映されるかが注目される。

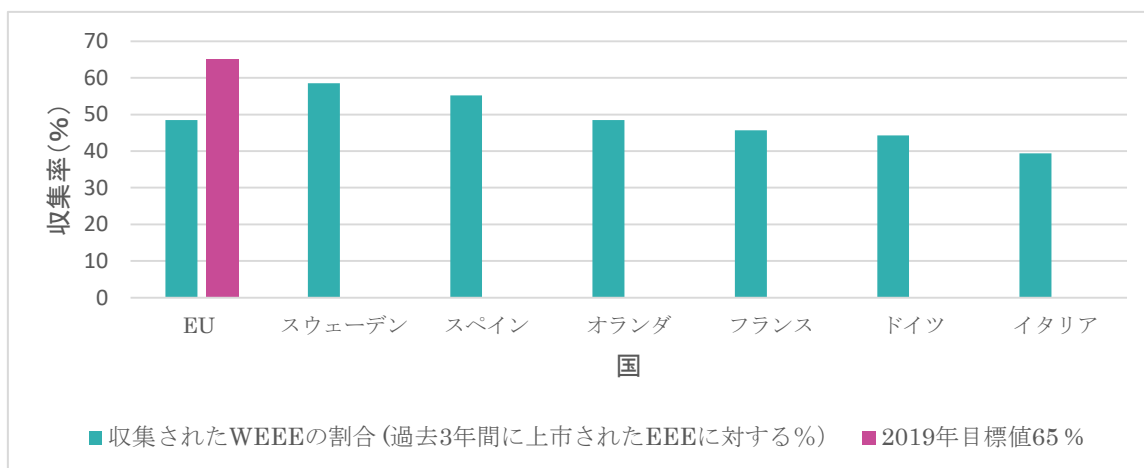
## その他関連動向

欧州委員会統計局 (Eurostat) が 2022 年 3 月に公表した WEEE 関連のデータ

同データでは、以下のような数値が公表されている。

- ・ EU 加盟国において収集された WEEE の 2019 年平均量は 10kg/人。
- ・ 2019 年、WEEE の 2019 年収集目標値 65%を達成しているのは 3 か国（ブルガリア、クロアチア、ポーランド）であり、18 か国は 2018 年までの目標である 45%は上回っている。

以下の図は EU 主要国の収集率である。



このような統計データから今後、規制強化の動向が注目される。

【2022.11.30 em】

